

2015年4月  
No.15-058a(全)

## APTTご利用に際してのご注意について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、現在ご利用いただいている活性化部分トロンボプラスチン時間(APTT)につきまして、  
ご注意いただきたい点がございますので取り急ぎご案内いたします。  
誠に勝手ではございますが、事情をご賢察の上、何卒ご了承の程お願い申し上げます。

敬具

### 記

#### ■対象項目

- [1124] 活性化部分トロンボプラスチン時間(APTT)

APTTは、凝固力スケードの内因系を反映する検査であり、術前の凝固能確認や手術後の  
ヘパリン管理に使用されます。

ヘパリン管理につきましては、2009年に日本循環器学会から発行されています「循環器疾患  
における抗凝固・抗血小板療法に関するガイドライン」にて、正常対照とのAPTT比が1.5～2.5倍  
程度となる秒数範囲を治療域としています。

しかしながら、本年2月にCAP(College of American Pathologists:米国臨床病理医協会)ラボ  
認定プログラムの更新査察を受けた際、APTT試薬毎にヘパリン感受性は異なるため使用する  
試薬にてヘパリン感受性を検証し、治療域を設定すべきと指摘されました。

この点につきまして、弊社ではヘパリン感受性検証を逐次実施していないため、治療域となる  
APTT比が明確ではありません。

つきましては、ヘパリンモニタリングに弊社APTTをご利用の際には、1.5～2.5倍の治療域を  
適用されないようお願い申し上げます。弊社へお問合せいただきましたら、治療域の検証を行い  
ご報告申し上げる所存です。

以上